

- 当院では、当院を継続して受診され、同意された患者さんに 小児科「かかりつけ医」として次のような診療を行います。
 - 急な病気の際の診療や、慢性疾患の指導管理を行います。
 - 他の医療機関の受診や投薬なども確認した上で、総合的な診療を行います、また、必要があれば、当院から、専門の医療機関への紹介状を書くなど、他の医療機関とも連携して診療を行います。
 - 発達段階に応じた助言・指導等を行い、健康相談に応じます。
 - 予防接種の接種状況を確認し、接種の時期についての指導を行います。また、予防接種の有効性・安全性に関する情報提供を行います。
 - 病気に関する相談に応じます。夜間・休日には、当地区では、小児救急電話 相談事業 #8000 等が利用できますが、それだけでは対応が難しい場合など、緊急の相談に、いつでも対応します。

連絡先 小児救急電話(深夜もかかります) : #8000

蒲田小児科医院 03-3738-7084

患者さん・ご家族へのお願い

緊急時など、都合により他の医療機関を受診した場合には、次に当院を受診した際にお知らせください。(他の医療機関で受けた投薬なども、お知らせください。)

健康診断の結果や、予防接種の受診状況を、定期的に確認しますので、受診時にお持ちください。(母子健康手帳に記載されています。)

私は、上記の説明を受け、十分に理解した上で、当院の医師をかかりつけ医として、診療を受けることに同意します。

※

。他の医療機関で同じ説明を受けた方は、署名する前にお申し出ください。

年 月 日 (患者氏名) (保護者署名) (登録電話番号)